

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会  
会長 佐々木 浩二 殿

厚生労働省健康・生活衛生局生活衛生課長  
(公印省略)

ビルメンテナンス業における価格転嫁及び取引適正化の推進について（依頼）

日頃より、ビルメンテナンス業務の適切な実施及び建築物における衛生的環境の確保に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、ビルメンテナンス業における物価上昇を上回る持続的な賃上げの実現に向け、価格転嫁・取引適正化の推進に取り組んでいるところです。

これまでに、「ビルメンテナンス業務に係る発注関係事務の運用に関するガイドライン」の改定をはじめ、ビルメンテナンス業の調達における低入札価格調査制度及び最低制限価格調査制度の価格基準に係る通知の発出、建築保全業務労務単価の活用等に係る通知の発出、最低賃金額改定を踏まえた契約金額の変更検討依頼等、価格転嫁及び取引適正化のための取組を進めてまいりました。

また、本年 9 月は、中小企業庁が実施する「価格交渉促進月間」に位置付けられており、受発注者間における積極的な価格交渉及び適切な価格転嫁の推進が呼びかけられております。

つきましては、貴団体におかれましても、会員企業等に対し、以下の事項について、改めて働きかけていただきますようお願いいたします。

- ・ 「価格交渉促進月間」の趣旨の周知
- ・ 労務費を含むコスト上昇分の適切な価格転嫁
- ・ 発注者及び受注者双方の立場からの取引適正化
- ・ パートナースhip構築宣言の活用促進
- ・ 自主行動計画等を踏まえた適切な取引慣行の推進

<参考資料>

参考 1 : 「2026 年 9 月「価格交渉促進月間」の実施について（周知依頼）」

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/follow-up/dl/202609.pdf>

参考 2 : 「ビルメンテナンス業務に係る発注関係事務の運用に関するガイドライン」

(平成 27 年 6 月 10 日付健発 0610 第 4 号厚生労働省健康局長通知。最終改正令和 7 年 9 月 5 日)

<https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/001557897.pdf>

参考 3 : 「ビルメンテナンス業務の公共調達における令和 8 年度建築保全業務労務単価の活用等について（依頼）」

(令和 8 年 2 月 19 日厚生衛発 0219 第 1 号厚生労働省健康・生活衛生局生活衛生課長通知)

<https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/001659921.pdf>

参考 4 : 「ビルメンテナンス業務に関する契約（公共調達）における令和 8 年度最低賃金額改定を踏まえた契約金額の変更検討について（依頼）」

(令和 8 年 9 月 1 日厚生衛発 0901 第 1 号厚生労働省健康・生活衛生局生活衛生課長通知)

<https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/001744439.pdf>